

誤

正

第1編 総則 第13章 その他

1) 作業日当り標準作業量

(46) 集水井工 (プレキャスト土留工法)

- 1) 土留掘削工
該当工種の計算式 (1 基当り施工日数) を参照。
- 2) 昇降用設備設置工, 井戸蓋工
該当工種の基準内に記載。

(47) 地すべり防止工(集排水ボーリング工)

1) ボーリング

施工場所	呼び径	作業日当り標準作業量			
		粘性土 砂質土	レキ質土	岩塊玉石	軟岩
地表	90mm	32m/日	22m/日	16m/日	20m/日
	110mm	24m/日	18m/日	14m/日	17m/日
	135mm	20m/日	15m/日	13m/日	15m/日
集水井	90mm	27m/日	19m/日	13m/日	17m/日
	110mm	20m/日	15m/日	12m/日	14m/日
	135mm	17m/日	13m/日	11m/日	13m/日

- (注) 1. 呼び径とは, ドリルパイプ外径 (mm) をいう。
 2. 同一足場上での移動を含む。
 3. 削孔長が 50m を超える場合は全長について 20% の削減補正を行う。

2) 保孔管, ボーリング仮設機材, 足場 (地表)

作業名		作業日当り標準作業量	摘要	
保孔管	地表部	VP 管	150m/日 500m/日	ストレーナ現地加工有 ストレーナ現地加工無
		SGP 管	52m/日 98m/日	ストレーナ現地加工有 ストレーナ現地加工無
	集水井内	VP 管	110m/日 440m/日	ストレーナ現地加工有 ストレーナ現地加工無
		SGP 管	37m/日 56m/日	ストレーナ現地加工有 ストレーナ現地加工無
	ボーリング仮設機材	地表部	0.89 回/日	
		集水井内	0.30 回/日	足場設置撤去含む
足場 (地表)	平地	42 空 m3/日		
	傾斜地	32 空 m3/日		

- (注) 1. 上表の作業日当り標準作業量には, ロータリパーカッション式ボーリングマシンの据付けから保孔管挿入, 足場撤去までの一連作業を含む (ボーリングは除く)。

(47) 地すべり防止工(集排水ボーリング工)

1) ボーリング

施工場所	呼び径	作業日当り標準作業量			
		粘性土 砂質土	レキ質土	岩塊玉石	軟岩
地表	90mm	32m/日	22m/日	16m/日	20m/日
	115mm	24m/日	18m/日	14m/日	17m/日
	135mm	20m/日	15m/日	13m/日	15m/日
集水井	90mm	27m/日	19m/日	13m/日	17m/日
	115mm	20m/日	15m/日	12m/日	14m/日
	135mm	17m/日	13m/日	11m/日	13m/日

- (注) 1. 呼び径とは, ドリルパイプ外径 (mm) をいう。
 2. 同一足場上での移動を含む。
 3. 削孔長が 50m を超える場合は全長について 20% の削減補正を行う。

誤

正

第1編 総則 第2章 工事費の積算

2) 間接工事費

2) 施工歩掛

(イ) 使用機械の規格選定

分解・組立に使用するクレーンは、次表を標準とする。

表 5.2 クレーンの規格選定

機械区分	規格	分解組立用クレーン		
		機械名	規格	
バックホウ系 オールケーシング掘削機 (クローラ式) トンネル用機械	表 5.1 参照	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	25t 吊	
ブルドーザ	21t 級以下	ラフテレーンクレーン	25t 吊	
	44t 級以下	[油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	50t 吊	
	63t 級以下			
地盤改良 機械	中層混合処理機	質量 60t 以下	25t 吊	
		質量 120t 以下		
	サンドバイル打機 粉体噴射攪拌機 深層混合処理機 ペーバードレーン打機	質量 60t 以下	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	50t 吊
		質量 120t 以下		
		質量 180t 以下		
クローラクレーン系	35t 吊以下 (クラムシエル平積 0.6m3 含む)	ラフテレーンクレーン	25t 吊	
	80t 吊以下 (クラムシエル平積 2.0m3 以下含む)	[油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]		
	150t 吊以下 (クラムシエル平積 3.0m3 以下含む)		50t 吊	
	300t 吊以下			
トラッククレーン系	表 5.1 参照	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	50t 吊	
クローラ式杭打機	質量 60t 以下	ラフテレーンクレーン	50t 吊	
	質量 100t 以下	[油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]		
	質量 150t 以下			
オールケーシング掘削機 [スキッド式]	表 5.1 参照	クローラクレーン [油圧駆動式ウイン チ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第1次基準値)]	60~65t 吊	
	表 5.1 参照 本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準 値)]100t 吊を使用する場合	クローラクレーン [油圧駆動式ウイン チ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)]	100t 吊	
連続地中壁用機械 [地下連続壁施工機]	表 5.1 参照	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	45t 吊	

(注) 1. ラフテレーンクレーン、クローラクレーンは賃料とする。
 ただし、オールケーシング掘削機 [スキッド式] の分解組立用クローラクレーンは賃料とする。
 2. 現場条件により上表により難い場合は、別途考慮する。

表 5.2 クレーンの規格選定

機械区分	規格	分解組立用クレーン		
		機械名	規格	
バックホウ系 オールケーシング掘削機 (クローラ式) トンネル用機械	表 5.1 参照	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	25t 吊	
ブルドーザ	21t 級以下	ラフテレーンクレーン	25t 吊	
	44t 級以下	[油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	50t 吊	
	63t 級以下			
地盤改良 機械	中層混合処理機	質量 60t 以下	25t 吊	
		質量 120t 以下		
	サンドバイル打機 粉体噴射攪拌機 深層混合処理機 ペーバードレーン打機	質量 60t 以下	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	50t 吊
		質量 120t 以下		
		質量 180t 以下		
クローラクレーン系	35t 吊以下 (クラムシエル平積 0.6m3 含む)	ラフテレーンクレーン	25t 吊	
	80t 吊以下 (クラムシエル平積 2.0m3 以下含む)	[油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]		
	150t 吊以下 (クラムシエル平積 3.0m3 以下含む)		50t 吊	
	300t 吊以下			
トラッククレーン系	表 5.1 参照	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	50t 吊	
クローラ式杭打機	質量 60t 以下	ラフテレーンクレーン	50t 吊	
	質量 100t 以下	[油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]		
	質量 150t 以下			
オールケーシング掘削機 [スキッド式]	表 5.1 参照 本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)] 70t 吊を使用する場合	クローラクレーン [油圧駆動式ウイン チ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)]	70t 吊	
	表 5.1 参照 本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)] 100t 吊を使用する場合	クローラクレーン [油圧駆動式ウイン チ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)]	100t 吊	
	表 5.1 参照 本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (2011年規制)] 100t 吊を使用する場合	クローラクレーン [油圧駆動式ウイン チ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (2011年規制)]	100t 吊	
連続地中壁用機械 [地下連続壁施工機]	表 5.1 参照	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	45t 吊	

誤

第1編 総則 第2章 工事費の積算

2) 間接工事費

(ロ) 歩掛

分解・組立1台1回当り歩掛は、次表を標準とする。

表 5.3 分解・組立1台1回当り歩掛

機械区分	規格	機械質量 区分	労務歩掛 特殊作業員(人) [分解+組立]	クレーン運転 歩掛(日) [分解+組立]	運搬費 等率 (%)	諸雑 費率 (%)	
ブルドーザ	21t 級以下	—	2.8	2.1	134	21	
	44t 級以下	—	4.6	3.4	132	21	
	63t 級以下	—	8.4	6.2	90	14	
バックホウ系	山積 1.4m3 以下 油圧クラムシエル ・テレスコピック 0.4m3 以上 0.6m3 以下含む	—	2.7	1.4	216	24	
	山積 2.1m3 以下	—	4.5	2.3	221	25	
クローラクレーン系	35t 吊以下 クラムシエル 平積 0.6m3 含む	—	3.0	0.8	384	22	
	80t 吊以下 クラムシエル 平積 2.0m3 以下含む	—	5.5	1.5	375	21	
	150t 吊以下 クラムシエル 平積 3.0m3 以下含む	—	11.3	3.1	287	16	
トラッククレーン系	300t 吊以下	—	20.5	5.7	286	16	
	120t 吊以下	—	4.3	1.5	439	97	
	160t 吊以下	—	5.7	1.9	454	100	
	360t 吊以下	—	11.7	4.0	443	97	
	550t 吊以下	—	20.9	7.1	446	98	
クローラ式杭打機	—	60t 以下	8.6	2.1	148	2	
	—	100t 以下	15.5	3.7	149	2	
	—	150t 以下	23.5	5.6	148	2	
オールケーシング掘削機 〔クローラ式〕	—	—	3.9	3.4	515	5	
オールケーシング掘削機 〔スキッド式〕	—	—	4.9	11.9 (h)	483	4	
	本体工事でクローラクレーン 〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジ ブ型排出ガス対策型 (第3次基 準値) 〕100t 吊を使用する場合	—	4.9	11.9 (h)	320	3	
地盤 改良 機械	中層混合処理機	60t 以下	16.0	2.4	229	4	
		120t 以下	41.2	6.3	190	3	
	サンドパイル打機	60t 以下	16.0	2.4	191	3	
	粉体噴射攪拌機	120t 以下	41.2	6.3	190	3	
トンネル用機械	深層混合処理機	—	—	5.4	9.5	144	4
	ペーパードレーン打機	180t 以下	64.6	9.9	189	3	
連続地中壁用機械 〔地下連続壁施工機〕	—	—	54.4	9.5	144	4	

(注) 1. 分解・組立の合計であり、内訳は分解50%、組立50%である。

2. 標準的作業に必要な装備品・専用部品が含まれている。

3. 運搬費等には、次の[1]～[5]の費用が含まれており、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じて計上する。

正

表 5.3 分解・組立1台1回当り歩掛

機械区分	規格	機械質量 区分	労務歩掛 特殊作業員(人) [分解+組立]	クレーン運転 歩掛(日) [分解+組立]	運搬費 等率 (%)	諸雑 費率 (%)	
ブルドーザ	21t 級以下	—	2.8	2.1	134	21	
	44t 級以下	—	4.6	3.4	132	21	
	63t 級以下	—	8.4	6.2	90	14	
バックホウ系	山積 1.4m3 以下 油圧クラムシエル ・テレスコピック 0.4m3 以上 0.6m3 以下含む	—	2.7	1.4	216	24	
	山積 2.1m3 以下	—	4.5	2.3	221	25	
クローラクレーン系	35t 吊以下 クラムシエル 平積 0.6m3 含む	—	3.0	0.8	384	22	
	80t 吊以下 クラムシエル 平積 2.0m3 以下含む	—	5.5	1.5	375	21	
	150t 吊以下 クラムシエル 平積 3.0m3 以下含む	—	11.3	3.1	287	16	
トラッククレーン系	300t 吊以下	—	20.5	5.7	286	16	
	120t 吊以下	—	4.3	1.5	439	97	
	160t 吊以下	—	5.7	1.9	454	100	
	360t 吊以下	—	11.7	4.0	443	97	
クローラ式杭打機	—	60t 以下	8.6	2.1	148	2	
	—	100t 以下	15.5	3.7	149	2	
	—	150t 以下	23.5	5.6	148	2	
オールケーシング掘削機 〔クローラ式〕	—	—	3.9	3.4	515	5	
オールケーシング掘削機 〔スキッド式〕	—	—	4.9	11.9 (h)	483	4	
	本体工事でクローラクレーン 〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジ ブ型排出ガス対策型 (第3次基 準値) 〕70t 吊を使用する場合	—	4.9	11.9 (h)	424	4	
オールケーシング掘削機 〔スキッド式〕	本体工事でクローラクレーン 〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジ ブ型排出ガス対策型 (第3次基 準値) 〕100t 吊を使用する場合	—	4.9	11.9 (h)	320	3	
	本体工事でクローラクレーン 〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジ ブ型排出ガス対策型 (2011年規 制) 〕100t 吊を使用する場合	—	4.9	11.9 (h)	312	3	
地盤 改良 機械	中層混合処理機	60t 以下	16.0	2.4	229	4	
		120t 以下	41.2	6.3	190	3	
	サンドパイル打機	60t 以下	16.0	2.4	191	3	
	粉体噴射攪拌機	120t 以下	41.2	6.3	190	3	
トンネル用機械	深層混合処理機	—	—	5.4	9.5	144	4
	ペーパードレーン打機	180t 以下	64.6	9.9	189	3	
連続地中壁用機械 〔地下連続壁施工機〕	—	—	54.4	9.5	144	4	



誤

正

第11編 共通工 第1章 土工

1) 土量変化率等

3. 適用土質及び機械損料補正

表 3.1 適用土質及び機械損料補正

分類名称	掘削積込		ダンプトラック運搬		敷均し・締固め
	適用土質	損料補正	適用土質	損料補正	
レキ質土	レキ質土	1.00	土砂	1.00	1.00
砂・砂質土	砂・砂質土	1.00	〃	1.00	1.00
粘性土	粘性土	1.00	〃	1.00	1.00
岩塊・玉石	岩塊・玉石	1.00	〃	1.00	1.00
軟岩 (I)	レキ質土	1.00	軟岩	1.00	1.00
軟岩 (II)	〃	1.00	〃	1.00	1.00
中硬岩	破碎岩	1.25	硬岩	1.25	1.25
硬岩 (I)	〃	1.25	〃	1.25	1.25

- (注) 1. 軟岩 I, 軟岩 II, 中硬岩, 硬岩 I の掘削積込は, 「ルーズな状態」に適用する。
 2. 各土質の分類名称の定義は, 土木工事共通仕様書による。
 3. 機械損料補正は歩掛のみに適用する。なお, 施工パッケージについては, パッケージ単価に岩石作業における機械損料の影響を含んでいる。

4. 土質区分の対応

土木工事共通仕様書における土質分類と積算条件の土質区分の関係は, 以下のとおりである。

表 4.1 適用土質 (1)

施工パッケージ区分 分類名称	掘削	床掘り埋戻し	掘削(砂防)	積込(ルーズ)	人力積込	積込(ルーズ)(砂防)	押土(ルーズ)	押土(ルーズ)(砂防)
レキ質土	土砂	土砂	土砂	土砂	土砂	土砂	土砂	土砂
砂・砂質土								
粘性土								
岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石
軟岩 I	軟岩	-	軟岩	土砂	軟岩	土砂	土砂	土砂
軟岩 II								
中硬岩	硬岩	-	硬岩	破碎岩	中硬岩	破碎岩	破碎岩	破碎岩
硬岩 I				硬岩	破碎岩	破碎岩		
転石	-	-	転石	-	-	-	-	-

表 4.2 適用土質 (2)

施工パッケージ区分 分類名称	法面整形	土砂等運搬	土砂等運搬(砂防)	人肩運搬 小車運搬 ベルトコンベヤ(ポータブル)併用人力掘削 ベルトコンベヤ(ポータブル)併用人力積込
レキ質土	レキ質土	土砂	土砂	土砂
砂・砂質土	砂・砂質土			
粘性土	粘性土			
岩塊・玉石	-	-	-	岩塊・玉石
軟岩 I	軟岩 I	軟岩	軟岩	-
軟岩 II	軟岩 II			
中硬岩	中硬岩	硬岩	硬岩	-
硬岩 I	硬岩			
転石	-	-	-	-

表 4.1 適用土質 (1)

施工パッケージ区分 分類名称	掘削	床掘り埋戻し	掘削(砂防)	積込(ルーズ)	人力積込	積込(ルーズ)(砂防)	押土(ルーズ)	押土(ルーズ)(砂防)
レキ質土	土砂	土砂	土砂	土砂	土砂	土砂	土砂	土砂
砂・砂質土								
粘性土								
岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石
軟岩 I	軟岩	-	軟岩	土砂	軟岩	土砂	土砂	土砂
軟岩 II								
中硬岩	硬岩	-	硬岩	破碎岩	中硬岩	破碎岩	破碎岩	破碎岩
硬岩 I				硬岩	破碎岩	破碎岩		
転石	-	-	転石	-	-	-	-	-

表 4.2 適用土質 (2)

施工パッケージ区分 分類名称	法面整形	土砂等運搬	土砂等運搬(砂防)	人肩運搬 小車運搬 ベルトコンベヤ(ポータブル)併用人力掘削 ベルトコンベヤ(ポータブル)併用人力積込
レキ質土	レキ質土	土砂	土砂	土砂
砂・砂質土	砂・砂質土			
粘性土	粘性土			
岩塊・玉石	-	-	-	岩塊・玉石
軟岩 I	軟岩 I	軟岩	軟岩	-
軟岩 II	軟岩 II			
中硬岩	中硬岩	硬岩	硬岩	-
硬岩 I	硬岩			
転石	-	-	-	-

誤

正

第11編 共通工 第1章 土工

2)土工 2)-1 土工

1-2 適用出来ない範囲（土木工事標準積算基準書等により別途計上するもの）

1-2-1 掘削

- (1) 海上・水上作業におけるクラムシェル水中掘削積込
- (2) クラムシェルによる床掘り（作業土工）
- (3) 深礎工、鋼管矢板基礎工、共同溝工、地すべり防止工におけるクラムシェル掘削積込
- (4) 河川堤防に布設する光ケーブル配管工事の掘削（土の状態を問わない）を行う場合
- (5) 掘削（砂防）
- (6) 情報ボックス工の設置工事の掘削
- (7) 掘削（トンネル工）
- (8) 電線共同溝工事における掘削
- (9) 砂防、ダム、トンネルの本体工事の岩掘削及び水中掘削
- (9) 3D-MG又はMCバックホウによる土砂、岩塊・玉石の掘削積込
- (11) 3D-MG又はMCバックホウによる土砂の片切掘削

1-2-2 土砂等運搬

- (1) 土砂等運搬（砂防）
- (2) 河床等沈殿物、底沼等軟弱土の除去した後の運搬作業
- (3) 機械運搬が使用出来ない箇所での人力運搬

1-2-3 整地

- (1) 締固めを含む場合

1-2-4 路体（築堤）盛土

- (1) 路床盛土工
- (2) 3D-MG又はMCブルドーザによる土砂等を使用した路体（築堤）盛土

1-2-5 路床盛土

- (1) 凍上抑制層を有する場合
- (2) 路体盛土工
- (3) 3D-MG又はMCブルドーザによる土砂等を使用した路床盛土

1-2-6 押土（ルーズ）

- (1) 地山の掘削を伴う押土の場合
- (2) 押土（ルーズ）（砂防）

1-2-7 積込（ルーズ）

- (1) 地山を掘削した土砂等を直接運搬車両等に投入する場合
- (2) 積込（ルーズ）（砂防）
- (3) 人力による積込み

1-3 適用出来ない範囲（別途考慮するもの）

1-3-1 土砂等運搬

- (1) 自動車専用道路を利用する場合
- (2) 運搬距離が60kmを超える場合

1-2 適用出来ない範囲（土木工事標準積算基準書等により別途計上するもの）

1-2-1 掘削

- (1) 海上・水上作業におけるクラムシェル水中掘削積込
- (2) クラムシェルによる床掘り（作業土工）
- (3) 深礎工、鋼管矢板基礎工、共同溝工、地すべり防止工におけるクラムシェル掘削積込
- (4) 河川堤防に布設する光ケーブル配管工事の掘削（土の状態を問わない）を行う場合
- (5) 掘削（砂防）
- (6) 情報ボックス工の設置工事の掘削
- (7) 掘削（トンネル工）
- (8) 電線共同溝工事における掘削
- (9) 砂防、ダム、トンネルの本体工事の岩掘削及び水中掘削
- (9) 3D-MG又はMCバックホウによる土砂、岩塊・玉石の掘削積込
- (11) 3D-MG又はMCバックホウによる土砂の片切掘削

1-2-2 土砂等運搬

- (1) 土砂等運搬（砂防）
- (2) 河床等沈殿物、底沼等軟弱土の除去した後の運搬作業
- (3) 機械運搬が使用出来ない箇所での人力運搬

1-2-3 整地

- (1) 締固めを含む場合

1-2-4 路体（築堤）盛土

- (1) 路床盛土工
- (2) 3D-MG又はMCブルドーザによる土砂等を使用した路体（築堤）盛土

1-2-5 路床盛土

- (1) 凍上抑制層を有する場合
- (2) 路体盛土工
- (3) 3D-MG又はMCブルドーザによる土砂等を使用した路床盛土

1-2-6 押土（ルーズ）

- (1) 地山の掘削を伴う押土の場合
- (2) 押土（ルーズ）（砂防）

1-2-7 積込（ルーズ）

- (1) 地山を掘削した土砂等を直接運搬車両等に投入する場合
- (2) 積込（ルーズ）（砂防）
- (3) 人力による積込み

1-3 適用出来ない範囲（別途考慮するもの）

1-3-1 土砂等運搬

- (1) 自動車専用道路を利用する場合
- (2) 運搬距離が60kmを超える場合



誤

第11編 共通工 第2章 共通工

1) 法面工 1)-6 吹付法面とりこわし工

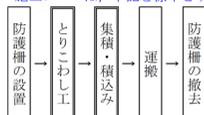
1)-6 吹付法面とりこわし工

1. 適用範囲

本資料は、モルタルの吹付法面とりこわし工のうち、「仮設ロープを用いたピックハンマ、又はコンクリートカッタ、又はピックハンマとコンクリートカッタの併用による人力とりこわし作業」と「機械によるとりこわし作業（高さ5mまで）」に適用する。
ただし、モルタル厚は5～15cmとする。

2. 施工概要

(1) 施工フローは、下記を標準とする。

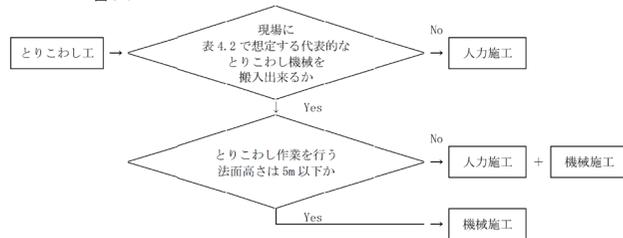


- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
2. 運搬は「第11編 第2章 25) 般運搬」による。
3. 防護柵の設置・撤去は「第11編 第5章 16)-1 切土（発破）防護柵工」による。

3. 工法の選定

(1) とりこわし工法選定は、図3-1による。

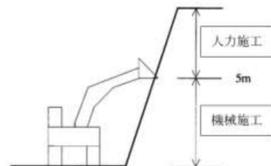
図3-1



(2) 施工形態

「人力施工+機械施工」の場合の施工形態は、図3-2による。

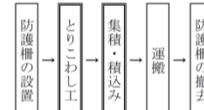
図3-2



正

2. 施工概要

(1) 施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
2. 運搬は「第11編 第2章 25) 般運搬」による。
3. 防護柵の設置・撤去は「第11編 第5章 14) 仮設防護柵工（切土及び発破防護柵工）」による。

誤

第11編 共通工 第2章 共通工

15) コンクリート削孔工

15) コンクリート削孔工

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート構造物の削孔（用心鉄筋（さし筋）、あと施工アンカー、防護柵類、排水穴等）作業に適用する。

1-1 適用できる範囲

(1) 削孔機械における適用削孔径及び削孔深が表 1-1 及び図 1-1 に該当する場合

表 1-1 削孔機械別適用範囲

削孔機械	削孔径	削孔深
電動ハンマドリル	10mm 以上 30mm 未満	30mm 以上 400mm 以下
さく岩機（ハンマドリル）	30mm 以上 60mm 未満	100mm 以上 1,100mm 以下
コンクリート穿孔機 （電動式コアボーリングマシン）	60mm 以上 100mm 未満	50mm 以上 1,100mm 以下
	100mm 以上 200mm 以下	50mm 以上 400mm 以下

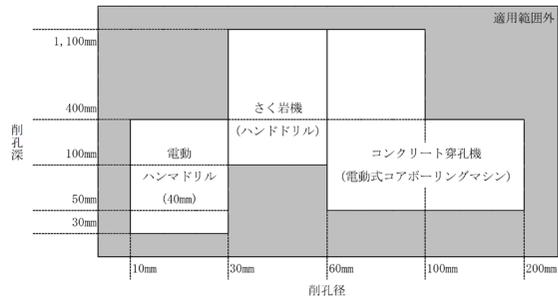


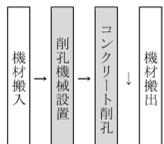
図 1-1 削孔機械の選定

1-2 適用出来ない範囲

(1) 落橋防止に伴う橋台、橋脚の削孔である場合

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする



(注) 本歩掛で対応しているのは、着色部分のみである。

正

第11編 共通工 第2章 共通工

15) コンクリート削孔工

15) コンクリート削孔工

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート構造物の削孔（用心鉄筋（さし筋）、あと施工アンカー、防護柵類、排水穴等）作業に適用する。

1-1 適用できる範囲

(1) 削孔機械における適用削孔径及び削孔深が表 1.1 及び図 1-1 に該当する場合

表 1.1 削孔機械別適用範囲

削孔機械	削孔径	削孔深
電動ハンマドリル	10mm 以上 30mm 未満	30mm 以上 400mm 以下
さく岩機（ハンマドリル）	30mm 以上 60mm 未満	100mm 以上 1,100mm 以下
コンクリート穿孔機 （電動式コアボーリングマシン）	60mm 以上 100mm 未満	50mm 以上 1,100mm 以下
	100mm 以上 200mm 以下	50mm 以上 400mm 以下

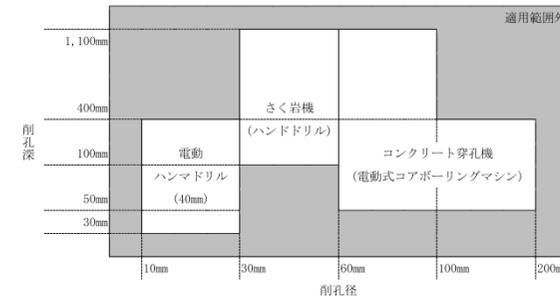


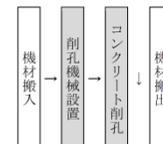
図 1-1 削孔機械の選定

1-2 適用出来ない範囲

(1) 落橋防止に伴う橋台、橋脚の削孔である場合

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、着色部分のみである。

誤

第11編 共通工 第2章 共通工

4)石積（張）工 4)-1石積（張）工

3-2 石張（複合）【SPK19040061】

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.6 石張（複合） 積算条件区分一覧 (積算単位：m2)

構造区分	玉石控	胴込・裏込コンクリート規格	裏込材の有無	胴込・裏込材規格
練石	(表 3.7)	(表 3.3)	有り	(表 3.8)
空石			無し	

- (注) 1. 上表は、石張工における石材の設置、胴込・裏込コンクリートの打設、胴込・裏込材の設置、水抜パイプ（水抜き孔用吸出し防止材含む）の設置の他、コンクリートバケット損料、パイプレータ損料、電力に関する経費、締固め機械等の損料、油脂類の費用、据付時の石材の微調整、吊上げ・吊下げ作業（石材、胴込材、裏込材等）、現場内小運搬（バケット作業）、振動コンパクタによる締固め作業等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、石積（張）（材料費）は含まない。
2. 吸出し防止材を全面に設置する場合は、「第11編第2章17)吸出し防止材設置工」により別途計上する。
3. 石材の加工を行う場合は加工手間を別途計上する。
4. 基礎コンクリート及び天端コンクリートは、「第11編第2章3)コンクリートブロック積（張）工」による。
5. 胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材の材料ロスを含む。標準ロス率は、胴込・裏込コンクリートが+0.16、胴込・裏込材が+0.18とする。
6. 養生が必要な場合には、「第11編第4章1)コンクリート工」による。
7. 水抜きパイプ・吸出し防止材の材料費は別途計上する。

表 3.7 玉石控

積算条件	区分
玉石控	25cm 以上 35cm 以下
	30cm 以上 40cm 以下
	35cm 以上 45cm 以下
	40cm 以上 50cm 以下
	45cm 以上 50cm 以下

表 3.8 胴込・裏込材規格

積算条件	区分
胴込・裏込材規格	再生クラッシュラン RC-40
	再生クラッシュラン RC-80
	クラッシュラン C-40
	クラッシュラン C-80
	各種

正

表 3.6 石張（複合） 積算条件区分一覧 (積算単位：m2)

構造区分	玉石控	胴込・裏込コンクリート規格	裏込材の有無	胴込・裏込材規格
練石	(表 3.7)	(表 3.3)	有り	(表 3.8)
空石			無し	
				有り
			無し	

誤

正

第II編 共通工 第3章 基礎工

2)場所打杭工 2)-1 全回転式オールケーシング工

5-3 杭頭処理

杭1本当り杭頭処理歩掛は、次表とする。

表 5.3 杭頭処理歩掛 (1本当り)

名称	規格	単位	設計杭径(mm)				
			1,000	1,100	1,200	1,500	2,000
土木一般世話役		人	0.09	0.10	0.11	0.14	0.18
特殊作業員		〃	0.31	0.34	0.37	0.46	0.62
ラフテレーンクレーン運転	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)50t吊	日	0.09	0.10	0.11	0.14	0.18
諸雑費		%	19	19	19	19	19

- (注) 1. ラフテレーンクレーンは賃料とする。
 2. 諸雑費は、空気圧縮機運転(排出ガス対策型)、コンクリートブレーカ損料、付着防止材等の費用であり、**労務費及び運転経費**の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 3. 処分分費が必要な場合は別途計上する。
 4. 鼓積込については、「第II編 第2章 14) 構造物とこわし工」により、別途計上する。
 5. 鼓運搬については、「第II編 第2章 25) 鼓運搬」により、別途計上する。

5-4 鉄筋工

鉄筋工は「第VI編 第1章 1)-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。

5-5 諸雑費

諸雑費は、施工機械足場用の足場材(敷鉄板)賃料及び設置・撤去・移設、ハンマグラブ、ケーシングチェーン、ハンマクラウン、ブランジャ、ベッセル、スラッシュタンク、トレミー管、コンクリート打込スロープ、吊金具、吊ワイヤ、工事用水中モータポンプの損料、副バンド装置の損料、ビット等の損耗費、電力に関する経費等の費用であり、**労務費、運転経費及び機械損料**の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する(杭頭処理の労務費、機械賃料及び運転経費は含まない)。

表 5.4 諸雑費率 (%)

諸雑費率	29
------	----

6. 単価表

(1) 基礎杭工1本当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	1×Dc	表 4.1
とび工		〃	1×Dc	〃
特殊作業員		〃	1×Dc	〃
普通作業員		〃	1×Dc	〃
掘削機運転		日	Dc	機械損料
クローラクレーン運転		〃	Dc	〃
バックホウ(クローラ型)運転		〃	Dc	機械賃料
コンクリート		m ³		
鉄筋工		t		別途計上する
諸雑費		式	1	表 5.5
計【S0384】				

(注) Dc：杭1本当り施工日数(日/本)

- (注) 1. ラフテレーンクレーンは賃料とする。
 2. 諸雑費は、空気圧縮機運転(排出ガス対策型)、コンクリートブレーカ損料、付着防止材等の費用であり、**労務費、運転経費及び賃料**の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 3. 処分分費が必要な場合は別途計上する。
 4. 鼓積込については、「第II編 第2章 14) 構造物とこわし工」により、別途計上する。
 5. 鼓運搬については、「第II編 第2章 25) 鼓運搬」により、別途計上する。

5-4 鉄筋工

鉄筋工は「第VI編 第1章 1)-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。

5-5 諸雑費

諸雑費は、施工機械足場用の足場材(敷鉄板)賃料及び設置・撤去・移設、ハンマグラブ、ケーシングチェーン、ハンマクラウン、ブランジャ、ベッセル、スラッシュタンク、トレミー管、コンクリート打込スロープ、吊金具、吊ワイヤ、**工事用水中モータポンプの損料、副バンド装置の損料、ビット等の損耗費、電力に関する経費等の費用であり、労務費、運転経費、機械損料及び賃料**の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する(杭頭処理の労務費、機械賃料及び運転経費は含まない)。

誤

正

第11編 共通工 第3章 基礎工

3) 深礎工 3)-2 コンクリート工（深礎工）

表 4.3 コンクリート規格

積算条件	区分		
コンクリート規格	21-8-25(20)(普通)	24-8-40	24-12-40(高炉)
	21-12-25(20)(普通)	24-12-40	21-12-40(高炉)
	24-8-25(20)(普通)	4.5-2.5-40	40-8-25(早強)
	24-12-25(20)(普通)	21-8-25(20)(高炉)	40-12-25(早強)
	27-8-25(20)(普通)	21-12-25(20)(高炉)	21-8-25(早強)
	27-12-25(20)(普通)	24-8-25(20)(高炉)	21-12-25(早強)
	30-8-25(20)(普通)	24-12-25(20)(高炉)	24-8-25(早強)
	30-12-25(20)(普通)	19.5-5-40(高炉)	24-12-25(早強)
	40-8-25(20)(普通)	19.5-8-40(高炉)	18-8-25(高炉)
	40-12-25(20)(普通)	19.5-12-40(高炉)	18-12-25(高炉)
	18-8-40(普通)	18-5-40(高炉)	21-5-80(高炉)
	18-12-40(普通)	21-5-40(高炉)	18-3-40(高炉)
	19.5-8-40(普通)	18-8-40(高炉)	21-3-40(高炉)
	21-8-40(普通)	18-12-40(高炉)	Y-020000(各種)
	21-12-40(普通)	21-8-40(高炉)	
	22.5-8-40(普通)	24-8-40(高炉)	

表 4.3 コンクリート規格

積算条件	区分		
コンクリート規格	21-8-25(20)(普通)	24-8-40	24-12-40(高炉)
	21-12-25(20)(普通)	24-12-40	21-12-40(高炉)
	24-8-25(20)(普通)	4.5-2.5-40	40-8-25(早強)
	24-12-25(20)(普通)	21-8-25(20)(高炉)	40-12-25(早強)
	27-8-25(20)(普通)	21-12-25(20)(高炉)	21-8-25(早強)
	27-12-25(20)(普通)	24-8-25(20)(高炉)	21-12-25(早強)
	30-8-25(20)(普通)	24-12-25(20)(高炉)	24-8-25(早強)
	30-12-25(20)(普通)	19.5-5-40(高炉)	24-12-25(早強)
	40-8-25(20)(普通)	19.5-8-40(高炉)	18-8-25(高炉)
	40-12-25(20)(普通)	19.5-12-40(高炉)	18-12-25(高炉)
	18-8-40(普通)	18-5-40(高炉)	21-5-80(高炉)
	18-12-40(普通)	21-5-40(高炉)	18-3-40(高炉)
	19.5-8-40(普通)	18-8-40(高炉)	21-3-40(高炉)
	21-8-40(普通)	18-12-40(高炉)	Y-021000(各種)
	21-12-40(普通)	21-8-40(高炉)	
	22.5-8-40(普通)	24-8-40(高炉)	

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 4.4 コンクリート打設（深礎工）代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90~110m ³ /h	ポンプ車打設の場合
	K2 バックホウ(クローラ型)[標準型・超低騒音型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第3次基準値)] 山積 0.8m ³ (平積 0.6m ³)吊能力 2.9t	・賃料 ・バックホウ打設の場合
	K3 業務用可搬型ヒータ[ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h(30,100kcal/h)油種 灯油	特殊養生(練炭, ジェットヒータ)の場合
労務	R1 普通作業員	
	R2 特殊作業員	
	R3 土木一般世話役	
	R4 運転手(特殊)	ポンプ車打設の場合, バックホウ打設の場合
材料	Z1 生コンクリート 高炉 24-12-25(20)W/C55%	
	Z2 軽油 1.2号 バトロール給油	ポンプ車打設の場合, バックホウ打設の場合
	Z3 灯油 自灯油 業務用 ミニローリー	特殊養生(練炭, ジェットヒータ)の場合
	Z4 -	
市場単価	S -	

誤

正

第11編 共通工 第4章 コンクリート工

1) コンクリート工

- (注) 1. 上表は、一般的な構造物（無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物）のコンクリート打設、締固め、表面仕上、養生、15m以下の人力運搬車による現場内小運搬（人力打設で、現場内小運搬「有り」の場合）、シュート、コンクリートパイプレタ、コンクリートバケット損料、電力に関する経費、ホースの筒先作業等を行う機械付補助作業（コンクリートポンプ車打設の場合）、コンクリートバケットへのコンクリート積込及び玉掛作業等を行う機械付補助作業（クレーン車打設及びバックホウ（クレーン機能付）打設の場合）等、その施工に要する全ての費用を含む。
2. コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は、無筋構造物が+0.07、鉄筋構造物が+0.03、小型構造物が+0.06とする。
3. 無筋・鉄筋構造物コンクリートポンプ車打設において、コンクリートポンプ車圧送のコンクリートのスランプ値及び粗骨材の最大寸法は、次表のとおりとする。

表 4.2 無筋・鉄筋構造物コンクリートポンプ車圧送のコンクリートの標準範囲

スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)
8~12	40 以下

4. 無筋・鉄筋構造物コンクリートポンプ車打設において、コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超える場合は、超えた部分について圧送管延長距離を積算条件区分から選択する。この場合、圧送管の日々の組立・撤去費用を含む。なお、圧送管の固定足場（受枠）を必要とする場合は、別途計上する。
5. 無筋・鉄筋構造物バックホウ（クレーン機能付）打設及び小型構造物バックホウ（クレーン機能付）打設のバケット容量は、V=0.3m³を標準とする。
6. 小型構造物クレーン車打設において、クローラクレーンを使用する場合は、現場条件から打設高さを検討し、適当なブーム長さを設定する。
7. 小型構造物クレーン車打設のバケット容量は、V=0.6m³を標準とする。
8. 特殊養生は、河川・海岸・道路工事等における寒中コンクリートの養生に適用する。なお、養生方法は給熱養生を標準とし、異形ブロック製作における養生は適用しない。養生のための足場は別途計上とする。

表 4.3 コンクリート規格

積算条件	区分	
	普通	高炉
コンクリート規格	21-8-25 (20)	19.5-8-40
	21-12-25 (20)	19.5-12-40
	24-8-25 (20)	18-5-40
	24-12-25 (20)	21-5-40
	27-8-25 (20)	18-8-40
	27-12-25 (20)	18-12-40
	30-8-25 (20)	21-8-40
	30-12-25 (20)	21-12-40
	40-8-25 (20)	24-8-40
	40-12-25 (20)	24-12-40
	18-8-40 (普通)	21-12-40
	18-12-40 (普通)	40-8-25 (早強)
	19.5-8-40 (普通)	40-12-25 (早強)
	21-8-40 (普通)	21-8-25 (早強)
	21-12-40 (普通)	21-12-25 (早強)
	22.5-8-40 (普通)	24-8-25 (早強)
	24-8-40 (普通)	24-12-25 (早強)
	24-12-40 (普通)	18-8-25 (高炉)
	4.5-2.5-40 (普通)	18-12-25 (高炉)
	21-8-25 (20) (高炉)	21-5-80 (高炉)
	21-12-25 (20) (高炉)	18-3-40 (高炉)
	24-8-25 (20) (高炉)	21-3-40 (高炉)
	24-12-25 (20) (高炉)	各種
	19.5-5-40 (高炉)	

表 4.3 コンクリート規格

積算条件	区分	
	普通	高炉
コンクリート規格	21-8-25 (20)	19.5-8-40
	21-12-25 (20)	19.5-12-40
	24-8-25 (20)	18-5-40
	24-12-25 (20)	21-5-40
	27-8-25 (20)	18-8-40
	27-12-25 (20)	18-12-40
	30-8-25 (20)	21-8-40
	30-12-25 (20)	21-12-40
	40-8-25 (20)	24-8-40
	40-12-25 (20)	24-12-40
	18-8-40 (普通)	21-12-40
	18-12-40 (普通)	40-8-25 (早強)
	19.5-8-40 (普通)	40-12-25 (早強)
	21-8-40 (普通)	21-8-25 (早強)
	21-12-40 (普通)	21-12-25 (早強)
	22.5-8-40 (普通)	24-8-25 (早強)
	24-8-40 (普通)	24-12-25 (早強)
	24-12-40 (普通)	18-8-25 (高炉)
	4.5-2.5-40 (普通)	18-12-25 (高炉)
	21-8-25 (20) (高炉)	21-5-80 (高炉)
	21-12-25 (20) (高炉)	18-3-40 (高炉)
	24-8-25 (20) (高炉)	21-3-40 (高炉)
	24-12-25 (20) (高炉)	Y-021000 (各種)
	19.5-5-40 (高炉)	

誤

第11編 共通工 第4章 コンクリート工

1) コンクリート工

5. 施工歩掛

5-1 圧送管組立、撤去

5-1-1 適用範囲

本歩掛は、表 5.1 に示す施工パッケージ以外で、コンクリートポンプ車から作業範囲 30m を超える場合の、超えた部分の圧送管延長分の組立・撤去到適用する。

表 5.1 本歩掛が適用出来ない施工パッケージ

・函渠 (1)	・重力式擁壁	・もたれ式擁壁
・逆 T 型擁壁	・L 型擁壁	・コンクリート

5-1-2 圧送管組立、撤去歩掛

コンクリートポンプ車から作業範囲 30m を超える場合は、超えた部分の圧送管延長分について、次表の労務を、組立・撤去歩掛として計上する。

なお、これにより難い場合は別途考慮する。

表 5.2 圧送管組立、撤去歩掛 (10m 当り)

名称	単位	組立	撤去
普通作業員	人	0.26	0.20

(注) 圧送管の固定足場 (受枠) を必要とする場合は、別途計上する。

5-2 養生工

5-2-1 適用範囲

本歩掛は、表 5.3 に示す施工パッケージ以外の養生工に適用する。

表 5.3 本歩掛が適用出来ない施工パッケージ

・ヒューム管 (B 形管)	・函渠 (1)	・現場打基礎コンクリート
・天端コンクリート	・小型擁壁 (B)	・重力式擁壁
・もたれ式擁壁	・逆 T 型擁壁	・L 型擁壁
・コンクリート		

5-2-2 一般養生工

一般養生工における歩掛は、次表を標準とする。

表 5.4 養生歩掛 (10m³ 当り)

名称	単位	無筋構造物	鉄筋構造物	小型構造物
普通作業員	人	0.31	0.16	0.64
諸雑費率	%	12	25	16

(注) 諸雑費は、シート・養生マット・角材・パイプ、散水等に使用する機械の損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

正

第11編 共通工 第4章 コンクリート工

1) コンクリート工

5. 施工歩掛

5-1 圧送管組立、撤去

5-1-1 適用範囲

本歩掛は、表 5.1 に示す施工パッケージ以外で、コンクリートポンプ車から作業範囲 30m を超える場合の、超えた部分の圧送管延長分の組立・撤去到適用する。

表 5.1 本歩掛が適用出来ない施工パッケージ

・函渠 (1)	・重力式擁壁	・もたれ式擁壁
・逆 T 型擁壁	・L 型擁壁	・コンクリート打設 (深礎工)
・コンクリート		

5-1-2 圧送管組立、撤去歩掛

コンクリートポンプ車から作業範囲 30m を超える場合は、超えた部分の圧送管延長分について、次表の労務を、組立・撤去歩掛として計上する。

なお、これにより難い場合は別途考慮する。

表 5.2 圧送管組立、撤去歩掛 (10m 当り)

名称	単位	組立	撤去
普通作業員	人	0.26	0.20

(注) 圧送管の固定足場 (受枠) を必要とする場合は、別途計上する。

5-2 養生工

5-2-1 適用範囲

本歩掛は、表 5.3 に示す施工パッケージ以外の養生工に適用する。

表 5.3 本歩掛が適用出来ない施工パッケージ

・ヒューム管 (B 形管)	・函渠 (1)	・現場打基礎コンクリート
・天端コンクリート	・小型擁壁 (B)	・重力式擁壁
・もたれ式擁壁	・逆 T 型擁壁	・L 型擁壁
・コンクリート打設 (深礎工)	・コンクリート	

5-2-2 一般養生工

一般養生工における歩掛は、次表を標準とする。

表 5.4 養生歩掛 (10m³ 当り)

名称	単位	無筋構造物	鉄筋構造物	小型構造物
普通作業員	人	0.31	0.16	0.64
諸雑費率	%	12	25	16

(注) 諸雑費は、シート・養生マット・角材・パイプ、散水等に使用する機械の損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

誤

第11編 共通工 第4章 コンクリート工

1) コンクリート工

5-3 養生工（特殊養生）

5-3-1 適用範囲

本歩掛は、表 5.5 に示す施工パッケージ以外の河川、海岸、道路工事等における寒中コンクリートの養生に適用する。なお、養生方法は給熱養生を標準とし、異形ブロック製作における養生は、適用しない。

表 5.5 本歩掛が適用出来ない施工パッケージ

・ヒューム管 (B形管)	・函渠 (1)	・現場打基礎コンクリート
・天端コンクリート	・小型擁壁 (B)	・重力式擁壁
・もたれ式擁壁	・逆 T 型擁壁	・L 型擁壁
・コンクリート		

5-3-2 特殊養生工

(1) 特殊養生工（練炭養生）

練炭による特殊養生歩掛は、次表を標準とする。

表 5.6 特殊養生歩掛（練炭養生） (10m3 当り)

名称	単位	無筋構造物	鉄筋構造物	小型構造物
普通作業員	人	0.88	0.54	1.6
諸雑費率	%	25	25	32

(注) 1. 諸雑費は、練炭、コンロ、シート、養生マット、角材、パイプ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
2. 養生のための足場は、別途計上する。

(2) 特殊養生工（ジェットヒータ養生）

1) 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表 5.7 機種を選定

機械名	規格
業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ]	[油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30,100kcal/h) 油種灯油

2) 施工歩掛

ジェットヒータによる特殊養生歩掛は、次表を標準とする。

表 5.8 特殊養生歩掛（ジェットヒータ養生） (10m3 当り)

名称	単位	無筋構造物	鉄筋構造物	小型構造物
普通作業員	人	0.74	0.43	2.4
業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] 運転	日	1.6	1.8	7.8
諸雑費率	%	13	28	33

(注) 1. ジェットヒータは、賃料とする。
2. 諸雑費は、電力に関する経費、シート、養生マット、角材、パイプ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
3. 養生のための足場は、別途計上する。

3) 運転時間

ジェットヒータによる特殊養生に要する施工機械運転日当り運転時間は、次表を標準とする。

表 5.9 施工機械運転日当り運転時間 (h/日)

名称	無筋構造物	鉄筋構造物	小型構造物
業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] 運転	18.5	15.2	20.1

(注) ジェットヒータの運転時間当り燃料消費量は、灯油 3.6L/h とする。

正

第11編 共通工 第4章 コンクリート工

1) コンクリート工

5-3 養生工（特殊養生）

5-3-1 適用範囲

本歩掛は、表 5.5 に示す施工パッケージ以外の河川、海岸、道路工事等における寒中コンクリートの養生に適用する。なお、養生方法は給熱養生を標準とし、異形ブロック製作における養生は、適用しない。

表 5.5 本歩掛が適用出来ない施工パッケージ

・ヒューム管 (B形管)	・函渠 (1)	・現場打基礎コンクリート
・天端コンクリート	・小型擁壁 (B)	・重力式擁壁
・もたれ式擁壁	・逆 T 型擁壁	・L 型擁壁
・コンクリート打設 (深礎工)	・コンクリート	



誤

正

第11編 共通工 第4章 コンクリート工

1) コンクリート工

6. 単価表

(1) 圧送管組立、撤去費 10m3 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.46×L/B	表 4.2
諸雑費		式	1	
計【S1040003】				

- (注) 1. Lは、コンクリートポンプ車から作業範囲 30m を超えた部分の圧送管延長とする。
 2. Bは、コンクリートの標準日打設とする。
 3. 設計日打設量が 10m3 以上 100m3 未満の場合は、標準日打設量を 69m3 とする。
 4. 設計日打設量が 100m3 以上 500m3 未満の場合は、標準日打設量を 280m3 とする。

(2) 養生工（一般養生）10m3 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表 4.4
諸雑費		式	1	〃
計【S0306】				

(3) 養生工（特殊養生・練炭）10m3 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表 4.6
諸雑費		式	1	〃
計【S0306】				

(4) 養生工（特殊養生・ジェットヒータ）10m3 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表 4.8
業務用可搬型ヒータ〔ジェットヒータ〕運転	[油だき・熱風・直火型]熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 油種灯油	日		〃
諸雑費		式	1	〃
計【S0306】				

(5) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
業務用可搬型ヒータ〔ジェットヒータ〕	[油だき・熱風・直火型]熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 油種灯油	機-16	燃料消費量 →表 4.9 機械賃料数量 →1.20

第11編 共通工 第4章 コンクリート工

1) コンクリート工

6. 単価表

(1) 圧送管組立、撤去費 10m3 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.46×L/B	表 5.2
諸雑費		式	1	
計【S1040003】				

- (注) 1. Lは、コンクリートポンプ車から作業範囲 30m を超えた部分の圧送管延長とする。
 2. Bは、コンクリートの標準日打設とする。
 3. 設計日打設量が 10m3 以上 100m3 未満の場合は、標準日打設量を 69m3 とする。
 4. 設計日打設量が 100m3 以上 500m3 未満の場合は、標準日打設量を 280m3 とする。

(2) 養生工（一般養生）10m3 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表 5.4
諸雑費		式	1	〃
計【S0306】				

(3) 養生工（特殊養生・練炭）10m3 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表 5.6
諸雑費		式	1	〃
計【S0306】				

(4) 養生工（特殊養生・ジェットヒータ）10m3 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表 5.8
業務用可搬型ヒータ〔ジェットヒータ〕運転	[油だき・熱風・直火型]熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 油種灯油	日		〃
諸雑費		式	1	〃
計【S0306】				

(5) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
業務用可搬型ヒータ〔ジェットヒータ〕	[油だき・熱風・直火型]熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 油種灯油	機-16	燃料消費量 →表 5.9 機械賃料数量 →1.20

誤

正

第11編 共通工 第4章 コンクリート工

2)型枠工 2)-1 型枠工

3. 施工パッケージ

3-1 型枠【SPK19040152】

(1) 条件区分

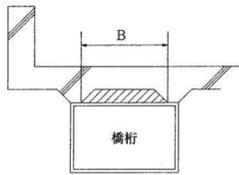
条件区分は、次表を標準とする

表 3.1 型枠 積算条件区分一覧 (積算単位：m²)

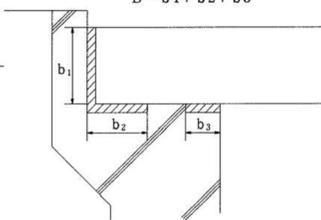
型枠の種類	構造物の種類
一般型枠	鉄筋・無筋構造物
	小型構造物
	鉄筋・無筋構造物(合板円形型枠使用)
	トンネル非常駐車帯妻部、箱抜き
化粧型枠	均しコンクリート
	鉄筋・無筋構造物
	小型構造物
撤去しない埋設型枠	鉄筋・無筋構造物(合板円形型枠使用)
	床版部
	支承部・連結部

(注) 1. 上表は型枠の組立・設置・撤去、水抜パイプの設置、はく離剤塗布及びケレン作業の他、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、さん木、洋釘、はく離剤及び電気ドリル、電気ノコギリ損料、電力に関する経費、仮設材の持上(下)げ及び型枠の製作・組立・解体に要する機械の要する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。ただし、化粧型枠(材料費)及び撤去しない埋設型枠(材料費)は含まない。
 2. 撤去しない埋設型枠の床版部には、接着・小運搬を含む。また、支承部・連結部には発泡スチロールの加工・接着・現場内小運搬を含む。
 3. 水抜きパイプの有無にかかわらず適用出来る。ただし、水抜パイプ材料は、必要量を別途計上する。
 4. コンクリート、足場、支保は含まない。
 5. 化粧型枠の材料費(使い捨て型)は、別途計上する。
 6. 化粧型枠の処分費が必要な場合は、別途計上する。
 7. 撤去しない埋設型枠の材料費(発泡スチロール)は、別途計上とする。なお、床版部はハンチ等の加工費も含めて別途計上する。
 8. 撤去しない埋設型枠の設置面積は下記とする。
 設置面積 (m²) = B × L B: 設置幅 (m)
 L: 設置延長 (m)

(1)床版部



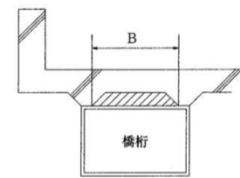
(2)支承部・連結部
B = b1 + b2 + b3



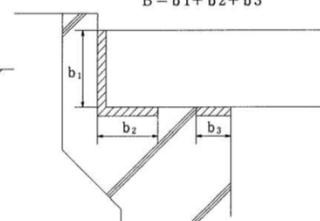
9. 撤去しない埋設型枠の材料(発泡スチロール)の使用量
 支承部・連結部の発泡スチロールの使用量は、次式による。
 使用量 (m²) = 設置面積 (m²) × (1+K) ……(式 2.1)
 K: ロス率

(注) 1. 上表は型枠の組立・設置・撤去、水抜パイプの設置、はく離剤塗布及びケレン作業の他、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、さん木、洋釘、はく離剤及び電気ドリル、電気ノコギリ損料、電力に関する経費、仮設材の持上(下)げ及び型枠の製作・組立・解体に要する機械の要する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。ただし、化粧型枠(材料費)及び撤去しない埋設型枠(材料費)は含まない。
 2. 鉄筋・無筋構造物(合板円形型枠使用)は、半径5m以下の円形部分に適用する。
 3. 撤去しない埋設型枠の床版部には、接着・小運搬を含む。また、支承部・連結部には発泡スチロールの加工・接着・現場内小運搬を含む。
 4. 水抜きパイプの有無にかかわらず適用出来る。ただし、水抜パイプ材料は、必要量を別途計上する。
 5. コンクリート、足場、支保は含まない。
 6. 化粧型枠の材料費(使い捨て型)は、別途計上する。
 7. 化粧型枠の処分費が必要な場合は、別途計上する。
 8. 撤去しない埋設型枠の材料費(発泡スチロール)は、別途計上とする。なお、床版部はハンチ等の加工費も含めて別途計上する。
 9. 撤去しない埋設型枠の設置面積は下記とする。
 設置面積 (m²) = B × L B: 設置幅 (m)
 L: 設置延長 (m)

(1)床版部



(2)支承部・連結部
B = b1 + b2 + b3



10. 撤去しない埋設型枠の材料(発泡スチロール)の使用量
 支承部・連結部の発泡スチロールの使用量は、次式による。
 使用量 (m²) = 設置面積 (m²) × (1+K) ……(式 2.1)
 K: ロス率



誤

正

第111編 河川 第2章 河川維持工

4) 伐木除根工

3-5 集積（人力施工）（伐木除根）【SPK19040181】

(1) 条件区分

集積（人力施工）（伐木除根）における積算条件区分はない。

積算単位は「㎡」とする。

- (注) 1. 伐木・伐竹・除根後の機械施工が困難な箇所での人力施工による集積作業、伐木、伐竹面積内の除草（下草刈）に関わる集積、現場内小運搬（100m程度）の他、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等を含む）を含む。
 2. 対象面積は、「3-1 伐木・伐竹（伐木除根）」の伐木、伐竹面積と同面積とする。
 3. 現場外搬出時の積込作業は含まない。

(2) 代表機劣材規格

下表機劣材は、当該施工パッケージで使用されている機劣材の代表的な規格である。

表 3.7 集積（人力施工）（伐木除根）代表機劣材規格一覧

項目	代表機劣材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	普通作業員
	R2	土木一般世話役
	R3	軽作業員
	R4	—
材料	Z1	—
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

第111編 河川 第2章 河川維持工

4) 伐木除根工

3-5 集積（人力施工）（伐木除根）【SPK19040181】

(1) 条件区分

集積（人力施工）（伐木除根）における積算条件区分はない。

積算単位は「㎡」とする。

- (注) 1. 伐木・伐竹・除根後の機械施工が困難な箇所での人力施工による集積作業、伐木、伐竹面積内の除草（下草刈）に関わる集積、現場内小運搬（100m程度）の他、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等を含む）を含む。
 2. 対象面積は、「3-1 伐木・伐竹（伐木除根）」の伐木、伐竹面積と同面積とする。
 3. 現場外搬出時の積込作業は含まない。

(2) 代表機劣材規格

下表機劣材は、当該施工パッケージで使用されている機劣材の代表的な規格である。

表 3.7 集積（人力施工）（伐木除根）代表機劣材規格一覧

項目	代表機劣材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	普通作業員
	R2	土木一般世話役
	R3	軽作業員
	R4	—
材料	Z1	—
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

誤

正

第111編 河川 第2章 河川維持工

4) 伐木除根工

3-6 積込み（人力施工）（伐木除根）【SPK19040182】

(1) 条件区分

積込み（人力施工）（伐木除根）における積算条件区分はない。
積算単位は「a2」とする

(注) 1. 伐木・伐竹・除根後の人力施工による集積作業時の現場外搬出に伴う積込み作業の他、その施工に必要な全ての労務・材料費(損料等を含む)を含む。
2. 対象面積は、「3-1 伐木・伐竹（伐木除根）」の伐木、伐竹面積と同面積とする。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.8 積込み（人力施工）（伐木除根）代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	普通作業員
	R2	土木一般世話役
	R3	—
	R4	—
材料	Z1	—
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

第111編 河川 第2章 河川維持工

4) 伐木除根工

3-6 積込み（人力施工）（伐木除根）【SPK19040182】

(1) 条件区分

積込み（人力施工）（伐木除根）における積算条件区分はない。
積算単位は「a2」とする

(注) 1. 伐木・伐竹・~~除根~~後の人力施工による集積作業時の現場外搬出に伴う積込み作業の他、その施工に必要な全ての労務・材料費(損料等を含む)を含む。
2. 対象面積は、「3-1 伐木・伐竹（伐木除根）」の伐木、伐竹面積と同面積とする。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.8 積込み（人力施工）（伐木除根）代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	普通作業員
	R2	土木一般世話役
	R3	—
	R4	—
材料	Z1	—
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

誤

正

第IV編 道路 第2章 付属施設

1) 防護柵設置工 1)-3 立入り防止柵工

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている代表的な規格である。

表 3.2 基礎ブロック、鋼管基礎 表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考	
機械	K1 小型バックホウ（クローラ型）[標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（第2次基準値）]山積0.11m ³ （平積0.08m ³ ）吊能力0.8t 油圧ブレーカバケット容量0.1m ³ 対応（ベースマシン含む）	基礎ブロックで門扉の場合 ・賃料 ・鋼管基礎で支柱柵高・門扉高2mを超え2.5m以下の場合	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	特殊作業員	鋼管基礎の場合
	R4	—	
材料	Z1 基礎ブロック フェンス用ブロック 20×20×45（cm） 鋼管基礎 φ101.6×3.2×600	基礎ブロックの場合 支柱柵高・門柱高2m以下の場合	
	鋼管基礎 φ101.6×3.2×1,050	支柱柵高・門柱高2m超えの場合	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-2 金網・支柱（立入り防止柵）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.3 金網・支柱（立入り防止柵）積算条件区分一覧

基礎種別	支柱柵高	支柱間隔
基礎ブロック	—	1.5m
		2m
鋼管基礎	2m以下	1.5m
		2m
	2mを超え2.5m以下	1.5m
		2m

(注) 1. 立入り防止柵の支柱設置、金網設置（鋼線取付・金網張立・張線設置）、充填材（モルタル）の混練及び打設等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、金網・支柱本体の材料費は含まない。

2. 忍び返し、有刺鉄線設置は別途考慮する。

3. 金網・支柱本体の材料費は別途計上する。

表 3.2 基礎ブロック、鋼管基礎 表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考	
機械	K1 小型バックホウ（クローラ型）[標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（第2次基準値）]山積0.11m ³ （平積0.08m ³ ）吊能力0.8t 油圧ブレーカバケット容量0.1m ³ 対応（ベースマシン含む）	基礎ブロックで門扉の場合 ・賃料 ・鋼管基礎で支柱柵高・門扉高2mを超え2.5m以下の場合	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	特殊作業員	鋼管基礎の場合
	R4	—	
材料	Z1 基礎ブロック フェンス用ブロック 20×20×45（cm） 鋼管基礎 φ101.6×3.2×600	基礎ブロックの場合 支柱柵高・門柱高2m以下の場合	
	鋼管基礎 φ101.6×3.2×1,050	支柱柵高・門柱高2m超えの場合	
	Z2 軽油1.2号 バトロール給油	・基礎ブロックで門扉の場合 ・鋼管基礎で支柱柵高・門柱高2mを超え2.5m以下の場合	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	



誤

第IV編 道路 第3章 道路維持修繕工

11) 橋梁補強工 11)-1 橋梁補強工（鋼板巻立て）（1）

3-9 アンカー注入材（材料費）

(1) 条件区分

アンカー注入材（材料費）における積算条件区分はない。
積算単位は「本」とする。

（注）アンカー注入材（材料費）の100箇所当りの数量は、次表を標準とする。

表 3.12 アンカー注入材使用量一覧（削孔深 1m・100箇所当り）

アンカー材径	削孔径(mm)	注入材使用量(kg)
D16	26	46
D19	29	52
D22	32	59
D25	35	65
D29	39	74
D32	42	80
D35	45	87
D38	48	93

ただし、これにより難い場合は、次式によるものとする。

$$\text{注入材使用量 (kg)} = [(D2-d2) \times \pi \times 1/4 \times L \times 100 \text{箇所}] \times M \times (1+K)$$

D: 削孔径 (m)

d: アンカー材径 (m)

L: 削孔深 (m)

M: 単位質量は 1,200kg/m³ とする。

K: ロス率は+0.14 とする。

3-10 現場塗装工

現場塗装工は、別途計上する。

3-11 鉄筋加工・組立工

鉄筋工は、「第VI編 第2章 1)-1 鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。

3-12 型枠製作設置工

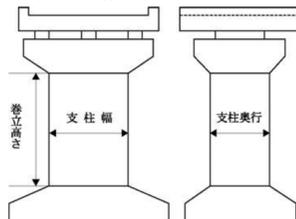
型枠製作設置工は、「第II編 第4章 2)-1 型枠工」により別途計上する。

3-13 根巻きコンクリート工

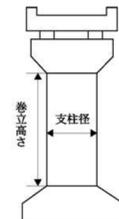
根巻きコンクリート工は、「第II編 第4章 1)コンクリート工」により別途計上する。

4. 支柱概念図

(1) 矩形（小判形を含む）支柱



(2) 円形支柱



土木工事標準積算基準書 令和元年8月 広島県

正

表 3.12 アンカー注入材使用量一覧（削孔深 1m・100箇所当り）

アンカー材径	削孔径(mm)	注入材使用量(kg)
D16	26	46
D19	29	52
D22	32	59
D25	35	65
D29	39	74
D32	42	80
D35	45	87
D38	48	93

ただし、これにより難い場合は、次式によるものとする。

$$\text{注入材使用量 (kg)} = [(D2-d2) \times \pi \times 1/4 \times L \times 100 \text{箇所}] \times M \times (1+K)$$

D: 削孔径 (m)

d: アンカー材径 (m)

L: 削孔深 (m)

M: 単位質量は 1,200kg/m³ とする。

K: ロス率は+0.14 とする。



誤

第 IV 編 道路 第 3 章 道路維持修繕工

16) 排水構造物清掃工 16)-3 側溝清掃工（人力清掃工）

16)-3 側溝清掃工（人力清掃工）

1. 適用範囲

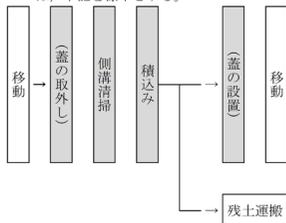
本資料は、人力による側溝清掃作業に適用する。

1-1 適用できる範囲

- (1) 側溝の内幅 20～70cm、内深さ 20～100cm、蓋の質量はコンクリート蓋 120kg/枚、鋼蓋 50kg/枚以下の場合
- (2) 堆積土砂量は、0.15m³/m 以下の場合

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、着色部分のみである。
- 2. 有蓋の場合は、蓋の取外し・設置を含む。
- 3. 残土の運搬作業は、「第 II 編第 1 章土工 2）-1 土工、土砂等運搬」による。

3. 施工パッケージ

3-1 側溝清掃（人力清掃工）【SPK19040365】

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 2.1 側溝清掃（人力清掃工） 積算条件区分一覧 (積算単位：m)

側溝蓋規格
無蓋
有蓋 コンクリート蓋
有蓋 鋼蓋 (ボルト締無)
有蓋 鋼蓋 (ボルト締有)

- (注) 1. 上表は、側溝の清掃、蓋の取外し・設置、土砂のダンプトラック等への積込み（水切り後の積込みも含む）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。
- 2. 残土の運搬作業に使用する機械は、ダンプトラック 2t 積級を標準とし、「第 II 編 第 1 章土工 2）-1 土工土砂等運搬」の積算条件区分「現場制約あり」により、別途計上する。ただし、貸与機械とする場合は、貸与機械規格とすることができる。

正

表 3.1 側溝清掃（人力清掃工） 積算条件区分一覧 (積算単位：m)

側溝蓋規格
無蓋
有蓋 コンクリート蓋
有蓋 鋼蓋 (ボルト締無)
有蓋 鋼蓋 (ボルト締有)

- (注) 1. 上表は、側溝の清掃、蓋の取外し・設置、土砂のダンプトラック等への積込み（水切り後の積込みも含む）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。
- 2. 残土の運搬作業に使用する機械は、ダンプトラック 2t 積級を標準とし、「第 II 編 第 1 章土工 2）-1 土工土砂等運搬」の積算条件区分「現場制約あり」により、別途計上する。ただし、貸与機械とする場合は、貸与機械規格とすることができる。

誤

第 IV 編 道路 第 3 章 道路維持修繕工

16) 排水構造物清掃工 16)-3 側溝清掃工（人力清掃工）

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2.2 側溝清掃（人力清掃工） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	普通作業員
	R2	土木一般世話役
	R3	—
	R4	—
材料	Z1	—
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

正

第 IV 編 道路 第 3 章 道路維持修繕工

16) 排水構造物清掃工 16)-3 側溝清掃工（人力清掃工）

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 側溝清掃（人力清掃工） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	普通作業員
	R2	土木一般世話役
	R3	—
	R4	—
材料	Z1	—
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

誤

第IV編 道路 第3章 道路維持修繕工

20) 沓座拡幅工

20) 沓座拡幅工

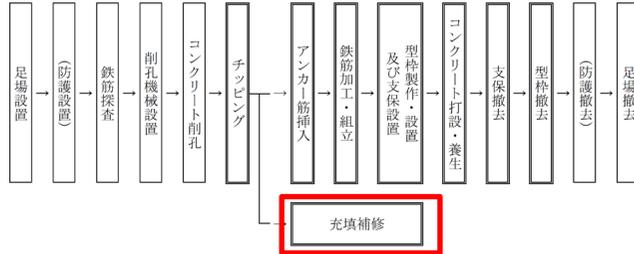
1. 適用範囲

本資料は、コンクリート沓座拡幅工のうちコンクリート削孔、充填補修、チッピング、アンカー筋挿入、鉄筋組立、型枠製作・設置・撤去、コンクリート打設・養生、足場及び防護、鋼製ブラケット沓座拡幅工のうちコンクリート削孔、アンカーボルト挿入、充填補修、不陸整正、鋼製ブラケット設置、足場及び防護に適用する。

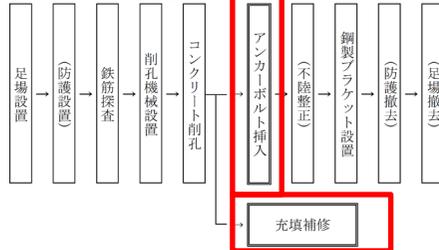
2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

2-1 コンクリート沓座拡幅工



2-2 鋼製ブラケット沓座拡幅工



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
2. また、() 書きは必要な場合計上する。

3. 施工パッケージ

3-1 削孔

削孔は、「第IV編 第3章 道路維持修繕工13) 落橋防止装置工」を適用する。

3-2 充填補修

充填補修は、「第IV編第3章 道路維持修繕工13) 落橋防止装置工」を適用する。

3-3 チッピング(厚2cm以下)【SPK19040371】

(1) 条件区分

チッピング(厚2cm以下)における積算条件区分はない。
積算単位は「m²」とする。

(注) 沓座拡幅工における下地処理(チッピング)の他、空気圧縮機賃料及び運転経費、ピックハンマ損料、チゼルの損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。

正

第IV編 道路 第3章 道路維持修繕工

20) 沓座拡幅工

20) 沓座拡幅工

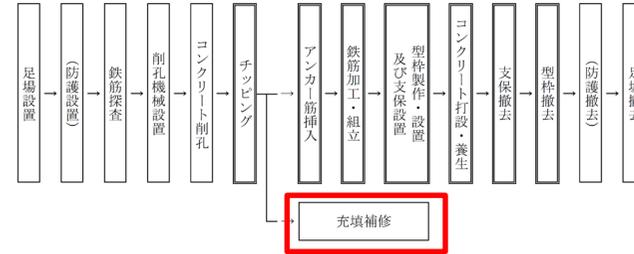
1. 適用範囲

本資料は、コンクリート沓座拡幅工のうちコンクリート削孔、充填補修、チッピング、アンカー筋挿入、鉄筋組立、型枠製作・設置・撤去、コンクリート打設・養生、足場及び防護、鋼製ブラケット沓座拡幅工のうちコンクリート削孔、アンカーボルト挿入、充填補修、不陸整正、鋼製ブラケット設置、足場及び防護に適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

2-1 コンクリート沓座拡幅工



2-2 鋼製ブラケット沓座拡幅工



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
2. また、() 書きは必要な場合計上する。

3. 施工パッケージ

3-1 削孔

削孔は、「第IV編 第3章 道路維持修繕工13) 落橋防止装置工」を適用する。

3-2 充填補修

充填補修は、「第IV編第3章 道路維持修繕工13) 落橋防止装置工」を適用する。

3-3 チッピング(厚2cm以下)【SPK19040371】

(1) 条件区分

チッピング(厚2cm以下)における積算条件区分はない。
積算単位は「m²」とする。

(注) 沓座拡幅工における下地処理(チッピング)の他、空気圧縮機賃料及び運転経費、ピックハンマ損料、チゼルの損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。

誤

正

第IV編 道路 第3章 道路維持修繕工

20) 沓座拡幅工

表 3.8 コンクリート規格

積算条件	区分		
コンクリート規格	21-8-25(20)(普通)	21-8-40(普通)	21-8-40(高炉)
	21-12-25(20)(普通)	21-12-40(普通)	24-8-40(高炉)
	24-8-25(20)(普通)	22.5-8-40(普通)	24-12-40(高炉)
	24-12-25(20)(普通)	24-8-40(普通)	21-12-40(高炉)
	27-8-25(20)(普通)	24-12-40(普通)	40-8-25(早強)
	27-12-25(20)(普通)	21-8-25(20)(高炉)	40-12-25(早強)
	30-8-25(20)(普通)	21-12-25(20)(高炉)	21-8-25(早強)
	30-12-25(20)(普通)	24-8-25(20)(高炉)	21-12-25(早強)
	40-8-25(20)(普通)	24-12-25(20)(高炉)	24-8-25(早強)
	40-12-25(20)(普通)	19.5-8-40(高炉)	24-12-25(早強)
	18-8-40(普通)	19.5-12-40(高炉)	18-8-25(高炉)
	18-12-40(普通)	18-8-40(高炉)	18-12-25(高炉)
	19.5-8-40(普通)	18-12-40(高炉)	Y-020000(各種)

(2) 代表機労材規格

表 3.9 コンクリート(沓座拡幅工) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1	コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式 圧送能力 65~85m ³ /h]
	K2	—
	K3	—
	—	—
労務	R1	普通作業員
	R2	特殊作業員
	R3	土木一般世話役
	R4	—
材料	Z1	生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C55%
	Z2	軽油 1, 2号 バトロール給油
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

3-11 鋼製ブラケット設置

鋼製ブラケット設置は、「第IV編第3章道路維持修繕工12)-2 橋梁補修工(支承取替工)」を適用する。
なお、現場条件により不陸修正(下地処理工, パテ塗布工, シール工, 注入工等)を伴う場合は、不陸修正を別途考慮する。

第IV編 道路 第3章 道路維持修繕工

20) 沓座拡幅工

表 3.8 コンクリート規格

積算条件	区分		
コンクリート規格	21-8-25(20)(普通)	21-8-40(普通)	21-8-40(高炉)
	21-12-25(20)(普通)	21-12-40(普通)	24-8-40(高炉)
	24-8-25(20)(普通)	22.5-8-40(普通)	24-12-40(高炉)
	24-12-25(20)(普通)	24-8-40(普通)	21-12-40(高炉)
	27-8-25(20)(普通)	24-12-40(普通)	40-8-25(早強)
	27-12-25(20)(普通)	21-8-25(20)(高炉)	40-12-25(早強)
	30-8-25(20)(普通)	21-12-25(20)(高炉)	21-8-25(早強)
	30-12-25(20)(普通)	24-8-25(20)(高炉)	21-12-25(早強)
	40-8-25(20)(普通)	24-12-25(20)(高炉)	24-8-25(早強)
	40-12-25(20)(普通)	19.5-8-40(高炉)	24-12-25(早強)
	18-8-40(普通)	19.5-12-40(高炉)	18-8-25(高炉)
	18-12-40(普通)	18-8-40(高炉)	18-12-25(高炉)
	19.5-8-40(普通)	18-12-40(高炉)	Y-021000(各種)

(2) 代表機労材規格

表 3.9 コンクリート(沓座拡幅工) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1	コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式 圧送能力 65~85m ³ /h]
	K2	—
	K3	—
	—	—
労務	R1	普通作業員
	R2	特殊作業員
	R3	運転手(特殊)
	R4	土木一般世話役
材料	Z1	生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C55%
	Z2	軽油 1, 2号 バトロール給油
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

3-11 鋼製ブラケット設置

鋼製ブラケット設置は、「第IV編第3章道路維持修繕工12)-2 橋梁補修工(支承取替工)」を適用する。
なお、現場条件により不陸修正(下地処理工, パテ塗布工, シール工, 注入工等)を伴う場合は、不陸修正を別途考慮する。

誤

正

第IV編 道路 第5章 トンネル工

1) トンネル工 (NATM) 1)-4 トンネル工 (NATM) 坑口工 (DIIIパターン)

(3) 掘削等(上半) <掘削, 吹付け, ロックボルト, 金網, 鋼製支保工>1m (トンネル延長) 当り単価表 (機械掘削工法)

名称	規格	単位	数量	摘要
トンネル世話役 (切羽監視責任者)		人		表 4.2 (必要に応じて計上)
トンネル世話役		〃		表 4.2
トンネル特殊工		〃		〃
トンネル作業員		〃		〃
自由断面トンネル掘削機 運転	最大掘削高 6.0m 掘削幅 6.4m カッターヘッド出力 200~240kW	週		表 4.6 機械運転単価表×5 機械損料
ドリルジャンボ運転	トンネル工専用 ホイール式 排出ガス対策型(第1次基準値) 3ブーム 2バスケット ドリフト質量 150kg 級	〃		表 4.41 機械運転単価表×5 機械損料
コンクリート吹付機運転	トンネル工専用 湿式吹付・R一体・C搭載 排出ガス対策型(第1次基準値) 吐油量 8~22m3 級 吹付半径 7m 級	〃		表 4.35 機械運転単価表×5 機械損料
ホイールローダ運転	トンネル専用機 サイドダンプ式 排出ガス対策型(第1次基準値) 山積 2.3m3 級	〃		表 4.18 機械運転単価表×5 機械損料
吹付プラント設備運転	(バッチ型・定置式) 25m3/h	〃		表 4.37 単価表(20)×5 機械損料
カッタービット		m		表 4.12 単価表(15)
H形鋼支保工		〃		(注) 1 表 4.49 単価表(11)
ロックボルト		〃		(注) 2 表 4.40 単価表(13)
吹付コンクリート		〃		表 4.32 単価表(12)
諸雑費 (その他機械) 又は 諸雑費 (その他機械) 鏡吹付施工労務費		式	1	表 4.14 又は 表 4.14, 表 4.51 (必要に応じて計上)
鏡吹付施工機械費		〃	1	表 4.51 (必要に応じて計上)
諸雑費 (その他材料) 又は 諸雑費 (その他材料) 鏡吹付材料費		〃	1	表 4.16 又は 表 4.16, 表 4.51 (必要に応じて計上)
諸雑費		〃	1	
計 【S3050089】				

(注) 1. H形鋼支保工の数量, 単価は本体のみとする。
2. ロックボルトの本数については表 4.43, 表 4.45 による。
ただし, 別表値と一致しないものについては, 1m 当りの増減本数を計上する。
3. 鏡吹付工を実施する場合は, 諸雑費 (その他機械) に加えて鏡吹付施工労務費, 諸雑費 (その他材料) に加えて鏡吹付材料費が計上される。

(3) 掘削等(上半) <掘削, 吹付け, ロックボルト, 金網, 鋼製支保工>1m (トンネル延長) 当り単価表 (機械掘削工法)

名称	規格	単位	数量	摘要
トンネル世話役 (切羽監視責任者)		人		表 4.2 (必要に応じて計上)
トンネル世話役		〃		表 4.2
トンネル特殊工		〃		〃
トンネル作業員		〃		〃
自由断面トンネル掘削機 運転	最大掘削高 6.0m 掘削幅 6.4m カッターヘッド出力 200~240kW	週		表 4.6 機械運転単価表×5 機械損料
ドリルジャンボ運転	トンネル工専用 ホイール式 排出ガス対策型(第1次基準値) 2ブーム 2バスケット ドリフト質量 150kg 級	〃		表 4.41 機械運転単価表×5 機械損料
コンクリート吹付機運転	トンネル工専用 湿式吹付・R一体・C搭載 排出ガス対策型(第1次基準値) 吐油量 8~22m3 級 吹付半径 7m 級	〃		表 4.35 機械運転単価表×5 機械損料
ホイールローダ運転	トンネル専用機 サイドダンプ式 排出ガス対策型(第1次基準値) 山積 2.3m3 級	〃		表 4.18 機械運転単価表×5 機械損料
吹付プラント設備運転	(バッチ型・定置式) 25m3/h	〃		表 4.37 単価表(20)×5 機械損料
カッタービット		m		表 4.12 単価表(15)
H形鋼支保工		〃		(注) 1 表 4.49 単価表(11)
ロックボルト		〃		(注) 2 表 4.40 単価表(13)
吹付コンクリート		〃		表 4.32 単価表(12)
諸雑費 (その他機械) 又は 諸雑費 (その他機械) 鏡吹付施工労務費		式	1	表 4.14 又は 表 4.14, 表 4.51 (必要に応じて計上)
鏡吹付施工機械費		〃	1	表 4.51 (必要に応じて計上)
諸雑費 (その他材料) 又は 諸雑費 (その他材料) 鏡吹付材料費		〃	1	表 4.16 又は 表 4.16, 表 4.51 (必要に応じて計上)
諸雑費		〃	1	
計 【S3050089】				

誤

正

第 IV 編 道路 第 7 章 橋梁工

3) 鋼橋架設工

17. 鋼床版 U リブ現場溶接工

17-1 適用範囲

本歩掛は、鋼道路橋の架設に伴う鋼床版 U リブ現場溶接工のうち、下記のものに適用する。

(1) 施工条件

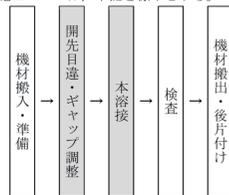
被覆アーク溶接による U リブの現場溶接工に適用する。

(2) U リブ板厚

U リブ板厚は、 $t=6\text{mm}$ 及び $t=8\text{mm}$ に適用する。

17-2 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは着色部分のみである。

17-3 施工歩掛

U リブ現場溶接工歩掛は、次表を標準とする。

表 17.1 溶接工歩掛

作業種別	日当り施工量 (個/日)	編成人員 (人/日)	
被覆アーク溶接	D=11 ($t=6\text{mm}$)	橋りょう世話役 橋りょう特殊工	1 6
	D=9 ($t=8\text{mm}$)		
	D=1 パーティ当りの 1 日の施工量		

- (注) 1. 労務は、1 パーティの標準編成人員である。なお工期等を勘案し、工区ごとにパーティを投入することが出来る。
 2. 目視検査の歩掛は、上表に含む。
 3. U リブ 1 個の長さは 400mm~600mm とする。
 4. 橋りょう特殊工は、必要な溶接資格を得ている者を含む。
 5. 非破壊検査 (X 線又は超音波) 費用は、共通仮設費による。
 6. 施工管理以外のピード仕上が必要な場合は、別途計上する。

17-4 使用機械器具

U リブ現場溶接工に使用する機械器具は、次表を標準とする。

表 17.2 使用機械器具

機械名	規格	単位	数量	摘要
電気溶接機 (橋梁架設用)	交流アーク溶接機 500A	台	4	電撃防止装置付 リモコン付
整流器 (直流溶接機)	ガウジング用 600A	”	1	
溶接棒乾燥機 (橋梁架設用)	乾燥量 100kg	”	1	
溶接工具		式	1	

- (注) 1. 機械器具の供用日数は、下記を標準とする。
 供用日数 = 作業日数 \times 1.7
 2. 上記 U リブ現場溶接工に使用する機械以外の設備及び工具の供用日数の算出は、「第 IV 編 第 7 章 3) 鋼橋架設工」による。
 3. U リブ現場溶接工の使用機械器具損料 (燃料消費量含む) の総額は 3,600 円/供用日とする。



廃止

誤

正

第IV編 道路 第7章 橋梁工

3) 鋼橋架設工

17-5 消耗材料

Uリブ現場溶接工に使用する消耗材料は、次表を標準とする。

(11個 (t=6mm) 又は9個 (t=8mm) 当り)

表 17.3 消耗材料

名称	規格	単位	数量
溶接棒	JIS Z 3211, 3212, 3214	kg	26

(注) 溶接棒の規格は、鋼床版の材質により選定すること。

17-6 諸雑費

諸雑費は、雑消耗材料（酸素、アセチレン及びガウジングカーボン等）、空気圧縮機、溶接工具（ファン（軸流式）、溶接用ケーブル、携帯用乾燥機等）の損料及び運転経費、電力に関する経費等の費用であり消耗材料費、労務費、機械損料の合計額に下表の率を乗じた金額を上限として計上する。なお、商用電源を使用した場合は、（ ）内の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 17.4 諸雑费率 (％)

諸雑费率	11 (4)
------	--------



廃止

誤

第IV編 道路 第7章 橋梁工

3) 鋼橋架設工

18. 単価表及び内訳表

(1) 金属支承据付工1基当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
橋りょう世話役		人	1/Dn×1	表 4.1
橋りょう特殊工		〃	1/Dn×3(5)	〃
普通作業員		〃	1/Dn×1	〃
支承据付材料 (無収縮モルタル)		m3		必要量計上
諸雑費		式	1	表 4.1
計 【S3108】				

(注) 1 Dn : 1日当り据付基数 (表 4.1)

2 ケーブルクレーンの場合は () 内の数値を適用する。

(2) ゴム支承据付工1基当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
橋りょう世話役		人	1/Dn×1	表 4.2
橋りょう特殊工		〃	1/Dn×3	〃
普通作業員		〃	1/Dn×1	〃
支承据付材料 (無収縮モルタル)		m3		必要数量計上
諸雑費		式	1	表 4.2
計 【S3112】				

(注) Dn : 1日当り据付基数 (表 4.2)

(3) 地組工1t当り単価表 (鉸桁・箱桁・少数1桁・細幅箱桁・ラーメン)

名称	規格	単位	数量	摘要
橋りょう世話役		人	1/Dg×1	表 5.1
橋りょう特殊工		〃	1/Dg×5(6)	〃
諸雑費		式	1	〃
計 【S3106】				

(注) Dg : 1日当り地組質量 (表 5.1)

(4) 架設工、橋体質量10t当り単価表 (鉸桁・箱桁・少数1桁・細幅箱桁・ラーメン)

名称	規格	単位	数量	摘要
橋りょう世話役		人	10/Dw×1	表 6.1, 表 6.2
橋りょう特殊工		〃	10/Dw×5(6)(7)	〃
普通作業員		〃	10/Dw×1	表 6.2
諸雑費		式	1	表 6.1, 表 6.2
計 【S3104】 【S3105】				

(注) Dw : 1日当り架設質量 (表 6.1, 6.2)

正

第IV編 道路 第7章 橋梁工

3) 鋼橋架設工

17. 単価表及び内訳表

(1) 金属支承据付工1基当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
橋りょう世話役		人	1/Dn×1	表 4.1
橋りょう特殊工		〃	1/Dn×3(5)	〃
普通作業員		〃	1/Dn×1	〃
支承据付材料 (無収縮モルタル)		m3		必要量計上
諸雑費		式	1	表 4.1
計 【S3108】				

(注) 1 Dn : 1日当り据付基数 (表 4.1)

2 ケーブルクレーンの場合は () 内の数値を適用する。

(2) ゴム支承据付工1基当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
橋りょう世話役		人	1/Dn×1	表 4.2
橋りょう特殊工		〃	1/Dn×3	〃
普通作業員		〃	1/Dn×1	〃
支承据付材料 (無収縮モルタル)		m3		必要数量計上
諸雑費		式	1	表 4.2
計 【S3112】				

(注) Dn : 1日当り据付基数 (表 4.2)

(3) 地組工1t当り単価表 (鉸桁・箱桁・少数1桁・細幅箱桁・ラーメン)

名称	規格	単位	数量	摘要
橋りょう世話役		人	1/Dg×1	表 5.1
橋りょう特殊工		〃	1/Dg×5(6)	〃
諸雑費		式	1	〃
計 【S3106】				

(注) Dg : 1日当り地組質量 (表 5.1)

(4) 架設工、橋体質量10t当り単価表 (鉸桁・箱桁・少数1桁・細幅箱桁・ラーメン)

名称	規格	単位	数量	摘要
橋りょう世話役		人	10/Dw×1	表 6.1, 表 6.2
橋りょう特殊工		〃	10/Dw×5(6)(7)	〃
普通作業員		〃	10/Dw×1	表 6.2
諸雑費		式	1	表 6.1, 表 6.2
計 【S3104】 【S3105】				

(注) Dw : 1日当り架設質量 (表 6.1, 6.2)

誤

正

第IV編 道路 第7章 橋梁工

3) 鋼橋架設工

(31) 鋼床版現場溶接工100m当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
橋りょう世話役		人	100/D×1	表 16.1
橋りょう特殊工		〃	100/D×7	〃
機械器具損料		供用日	100/D×1.7	表 16.2
消耗材料		m	100	
諸雑費		式	1	表 16.4
計【S3420】				

(注) D：1パーティ当りの1日の施工量

(32) 消耗材料費100m当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
溶接ワイヤー		kg		表 16.3
フラックス		〃		〃
充填材		〃		〃
裏当材		枚		〃
諸雑費		式	1	
計				

(33) 鋼床版Uリブ現場溶接工10個当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
橋りょう世話役		人	10/D×1	表 17.1
橋りょう特殊工		〃	10/D×6	〃
機械器具損料		供用日	10/D×1.7	表 17.2
溶接棒		kg		表 17.3
諸雑費		式	1	表 17.4
計【S3422】				

(注) D：1パーティ当りの1日の施工量

(34) 主体足場（パイプ吊足場）1m2当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
橋りょう特殊工		人		表 15.1
足場賃料		月		〃
諸雑費		式	1	
計【S3402】				

(35) 主体足場（ワイヤーブリッジ転用足場）1m2当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
橋りょう特殊工		人		表 15.1
足場賃料		月		〃
諸雑費		式	1	
計【S3402】				

→ 廃止

→ (33)

→ (34)

※以降1ずつずれる

誤

正

第IV編 道路 第7章 橋梁工

9)PC橋架設工

(32) 落橋防止装置据付10組当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
橋りょう世話役		人	$\frac{10}{N} \times 2$	表 7.2
橋りょう特殊工		〃	$\frac{10}{N} \times 2$	〃
普通作業員		〃	$\frac{10}{N} \times 2$	〃
ラフテレーンクレーン賃料	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値)25t吊	日	$\frac{10}{N} \times 2$	表 7.1
落橋防止装置		組	10	
諸雑費		式	1	表 7.3
計【S3244】				

(注) N：日当り施工数量(組/日)

第IV編 道路 第7章 橋梁工

9)PC橋架設工

(32) 落橋防止装置据付10組当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
橋りょう世話役		人	$\frac{10}{N} \times 1$	表 7.2
橋りょう特殊工		〃	$\frac{10}{N} \times 3$	〃
普通作業員		〃	$\frac{10}{N} \times 1$	〃
ラフテレーンクレーン賃料	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値)25t吊	日	$\frac{10}{N} \times 1$	表 7.1
落橋防止装置		組	10	
諸雑費		式	1	表 7.3
計【S3244】				

(注) N：日当り施工数量(組/日)



誤

第1編 総則 第13章 その他

2) 市場単価の1日当り標準施工量

表 15.8 標識基礎設置 (片持式・門型式)

区分	規格・仕様	単位	施工数量
基礎設置 コンクリート基礎アン カーボルトの設置含む	標識柱1基当りの 基礎コンクリート容量	4.0m3未満	8
		4.0m3以上6.0m3未満	
		6.0m3以上	

表 15.9 標識柱・基礎撤去 (路側式〔単柱式・複柱式〕)

区分	規格・仕様	単位	施工数量	
路側式	単柱式(基礎含む)	柱径 φ60.5, φ76.3, φ89.1, φ101.6	基	40
	複柱式(基礎含む)	柱径 φ60.5, φ76.3, φ89.1, φ101.6	基	30

表 15.10 標識柱撤去 (片持式・門型式)

区分	規格・仕様	単位	施工数量	
片持式	1基当りの総質量 (支柱のみ)	400kg未満	基	12
		400kg以上	基	9
門型式	1スパン当りの長さ (支柱のみ)	10m未満	基	2
		10m以上20m未満	基	
		20m以上	基	

表 15.11 標識板撤去 (路側式、片持式・門型式)

区分	規格・仕様	単位	施工数量		
標識板撤去 (添架式は除く)	案内標識以外	路側式(警戒・規制・指示・路線番号標識)	基	60	
	案内標識 (片持式・門型式)	1枚当りの面積	2.0m2未満	m2	50.0
			2.0m2以上	m2	

表 15.12 標識板撤去 (添架式標識板)

区分	規格・仕様	単位	施工数量
標識板撤去 添架式標識板 取付金具撤去含む	信号アーム部	組	20
	照明柱・既製標識柱	組	
	歩道橋	組	3

表 15.13 基礎 (コンクリート基礎) 撤去

区分	規格・仕様	単位	施工数量
基礎撤去	コンクリート基礎	基	2

正

第1編 総則 第13章 その他

2) 市場単価の1日当り標準施工量

表 15.8 標識基礎設置 (片持式・門型式)

区分	規格・仕様	単位	施工数量	
基礎設置 コンクリート基礎アン カーボルトの設置含む	標識柱1基当りの 基礎コンクリート容量	4.0m3未満	基	0.125
		4.0m3以上6.0m3未満	基	
		6.0m3以上	基	

表 15.9 標識柱・基礎撤去 (路側式〔単柱式・複柱式〕)

区分	規格・仕様	単位	施工数量	
路側式	単柱式(基礎含む)	柱径 φ60.5, φ76.3, φ89.1, φ101.6	基	40
	複柱式(基礎含む)	柱径 φ60.5, φ76.3, φ89.1, φ101.6	基	30

表 15.10 標識柱撤去 (片持式・門型式)

区分	規格・仕様	単位	施工数量	
片持式	1基当りの総質量 (支柱のみ)	400kg未満	基	12
		400kg以上	基	9
門型式	1スパン当りの長さ (支柱のみ)	10m未満	基	2
		10m以上20m未満	基	
		20m以上	基	

表 15.11 標識板撤去 (路側式、片持式・門型式)

区分	規格・仕様	単位	施工数量		
標識板撤去 (添架式は除く)	案内標識以外	路側式(警戒・規制・指示・路線番号標識)	基	60	
	案内標識 (片持式・門型式)	1枚当りの面積	2.0m2未満	m2	50.0
			2.0m2以上	m2	

表 15.12 標識板撤去 (添架式標識板)

区分	規格・仕様	単位	施工数量
標識板撤去 添架式標識板 取付金具撤去含む	信号アーム部	組	20
	照明柱・既製標識柱	組	
	歩道橋	組	3

表 15.13 基礎 (コンクリート基礎) 撤去

区分	規格・仕様	単位	施工数量
基礎撤去	コンクリート基礎	基	0.5